

1 番 千葉泰彦です。

私は、直近4回続けて総括質疑を行ってきました。実施したのは、順に令和5年度予算、令和4年度決算、令和6年度予算、令和5年度決算、それぞれの審査特別委員会です。

令和5年度新年度予算審査特別委員会の総括質疑では、「施政方針で集中と選択と示しているが、未来づくりプランにおいて320もの事業をやると言っている。具体的にどのように町政運営するのか」考えを伺いました。

「費用対効果も含め選択しながら、何を重点的・積極的にやるか、メリハリをつける」との回答でした。

令和4年度決算審査特別委員会では、監査委員の決算審査意見書の「基礎的財政収支の黒字化を堅持し、活気あふれる岩泉町を次世代に引き継ぐため一層の取り組みが望まれる」との意見を受けて、課題の取捨選択をどう進めるか伺いました。

「改善、改革を図りながら、費用対効果もこれまで以上に吟味する。選択と集中が必要になってくる。ワンチームで乗り切りたい」との回答でした。

令和6年度新年度予算審査特別委員会では、町長が常々

「ワンチームで」とおっしゃっていることを踏まえ、議会への要望を伺いました。

「民間活力が低下すると行政依存の傾向が強まるが、施策ごとに分析しながら、議論を重ねたい」との回答でした。

令和5年度決算審査特別委員会では「多岐に渡り膨張を続ける行政事務に対して、施策の取捨選択が必要だが、執行部、議会ともにどのように思考変容すべきか」伺いました。

「町民の要望を全て叶える余力がどんどんなくなる。全部はできない、ではどうするか。これは自己責任でやって下さい、と言わなければならないときが来る。お互いに覚悟、決意を持って、町ではできない、ではどうするかを全ての人と考えていかななくてはならない」との回答でした。

この総括質疑での回答と、先日発表された町長施政方針に基づき、以下に一般質問を行います。

1 町長施政方針のボリューム感について

失礼ながら、今回も町長施政方針は20ページという超長文でした。これまでの総括質疑の回答で、町長は施策の取捨選択が必要と、度々回答をしています。施政方針

は、何年後には4分の3ページにしよう、3分の2ページにしよう、といった考えはありませんか。乱暴な言い方であることは承知しています。しかし、町長は、考え方を変える必要があると、再三指摘されています。行財政改革にも定量的・定性的な目標が必要ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

2 事務事業の改善、改革について

行財政運営方針では「しなやかな組織体制の構築に努める」とあります。そのための「事務事業の改善、改革」とは、具体的に何をどうするのか、回答下さい。

3 各種手数料及び使用料、補助金制度等の見直しについて

行財政運営方針では「各種手数料及び使用料、補助金制度等の見直しを進める」とあります。補助金制度に関連し、総括質疑の回答において町長は「経済団体などに対して、自己責任でやってもらわなければならないこともある」との指摘もされています。具体的に、対象となる、もしくは想定される手数料、使用料、補助金制度

と、個々の見直し方針を回答下さい。

4 ワンチームでの政策協議の在り方について

町長は「議会とはワンチームで、これまで以上に、個々の施策、課題について大いに分析し、議論を重ねる必要性」を再三指摘してきました。

これは従来の岩泉町行財政改革大綱に基づいた取り組みだけでは、社会環境の変化に追従できず、町の持続可能性が担保できないことの危機感の表れ、と認識しています。更に、従来の行財政改革に対する取り組み自体を革新する、若しくは、別の取り組みを同時に進める必要性を示している、とも認識しています。

昨年1月～2月に実施した6地区での議員と語る会で、町民に対して、議員報酬の増額を諮りました。「報酬を上げるのは良いが、もっとちゃんと取り組みなさい」という厳しいご指摘を頂きました。「単なるベースアップではいけない」ということです。

町長の指摘と、地域住民からの叱咤を合せて考えました。従来の一般質問重視、指摘・提言重視型の議員活動だけでは散発的で議論の積み上げが難しいのではない

か。全員協議会、議員会議では幅広すぎる。では常任委員会を中心として、年度ごとにテーマを決めるなどして、重点志向で議論を、町や関係機関、団体と積み重ねることがなければ、町長の指摘にも、住民の叱咤にも答えられないのではないか、と思い至りました。

従来にも増して効果的な、ワンチームでの政策協議、議論の積み重ね方について、具体的にどのようにすべきか、つまりワンチームで進める行財政改革をどのようにすべきか、町長の考えを回答下さい。

本席からの質問は以上です。私の事実誤認があれば、その指摘も踏まえて、回答をお願いします。

1 番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

はじめに、施政方針についてであります。

施政方針は、新年度に向けた町政運営の基本的な考え方をお示しし、未来づくりプランの実現に向けた当初予算及び主要施策の概要などについて、町議会や町民の皆様に丁寧の説明するものであり、時々的情勢状況により変容するものであります。

今回の施政方針につきましても、未来づくりプランの基本目標である3つの花ごとに、新年度に取り組む主要施策をお示しし、大所高所からの審議を賜りたいとの思いからであります。議員の考えも理解できますことから、施策の「選択と集中」を進める上で、参考にさせていただきたいと存じます。

次に、行財政改革の定量的、定性的な目標につきましては、現行の「行財政改革大綱」に計画の終期である令和8年度までの定量的な目標を設定しているところではありますが、今後の大綱の見直しにあたり、多様な目標設定の考え方についても検討してまいりたいと存じます。

次に、事務事業の改善、改革につきましては、補助金などの特定財源はもとより、一般財源として執行している地方交付税を含めた、国や県などの財源が紐づいていない事務事業の洗い出しを行い、町独自のものについては、その必要性や効果、さらには、それに割いている業務量なども勘案し、詳細に精査をした上で、事務事業のスクラップを含めた改善、改革を行ってまいりたいと考えております。

このことが、役場全体の業務分担、職員配置、組織構成の要素になり、ひいては生産性の向上につながることから、不断の努力を重ねているものであります。

次に、各種手数料、使用料、補助金制度等の見直しについてであります。これは全般について、市場価格、近隣市町村との比較、施設の維持管理費などから、現行の料金水準が実勢価格に比してどうなのか、多角的な観点から、検討する時期に来ているものと認識しております。

また、補助制度の見直しについても、これまでも3年間の時限的な制度設計を原則とするなど、見直し検討の

タイミングを設定しながら取り組んでおりますが、慢性的に補助金ありきで継続している補助制度も少なからずあるものと考えられます。

特にも、経済団体等の補助制度への依存度を低減し、事業の主体性を高められるようにすることも必要と考えており、公共性や町内産業への影響なども考慮しながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えており、いずれも令和7年度に取組を加速してまいり所存であります。

最後に、議会との政策協議の在り方についてですが、御承知のとおり、激動の世界情勢、現下の厳しい国内状況を踏まえたとき、我がふるさと岩泉町を、確実に未来に引き継いでいくことこそが、今を生きる私どもに課せられた使命であります。

昭和45年に過疎法が制定されて以来、国による過疎対策が進められてきましたが、地方の人口減少は加速化し衰退している現状にあります。

こうした背景には、長い歴史の中で様々な潜在的、構造的課題が積み重ねられてきたことがあり、従来の手法やシステムを見つめ直し、考え方を進化させていく必要

性があるものと考えております。

私自身、これらの課題に対し、最善の答えを見出すまでに至っておりませんが、一人ひとりが様々な視点で、固定観念にとらわれることなく、あらゆる可能性を模索し、その選択肢の中から、新しい考え方、方向性を見定め、共に前に進んでいくためのワンチームでありますので、議会とも、さらなる議論を積み重ね、共に知恵を絞り、力を合わせて希望に満ちた本町の未来を切り拓いてまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。